



# 四国税理士会報

第456号

2024.2.10

●発行所／四国税理士会  
高松市番町2-7-12  
電話 087(823)2515(代)

●発行人／浜崎 友二  
●編集人／秋山 千枝  
●ホームページ／<https://www.shikoku-zei.or.jp>



書道パフォーマンス之聖地 モニュメント

撮影者 伊予三島支部 樋口 雄大

## 主な記事

高松国税局との実務者会議  
新年賀詞交歓会を開催  
中国会との意見交換会を開催  
部・委員会だより～制度部～



## 税の広場

### 金又は白金の地金を取得した場合における仕入税額控除の要件

消費税において、事業者が金又は白金の地金（以下「金地金等」という）を取得した場合の仕入税額控除については、通常の法定要件（帳簿及び請求書等の保存）に加え、その購入先（課税仕入れの相手方）の本人確認書類を保存することがその適用要件とされている（消法30⑦⑪）。

ここでいう「本人確認書類」とは、購入先により異なることとなるが、国内に住所を有する個人の場合は、マイナンバーカードの写し、住民票の写し、運転免許証の写し、旅券の写しなどとされている。国内に住所を有しない個人の場合は、戸籍の附票の写し、運転免許証の写しなどとされているが、令和3年9月30日までの課税仕入れについては旅券の写し、在留カードの写しも認められていたが、同年10月1日以後は認められていない。また、法人の場合は、登記事項証明書の写しなどとされている（消規15の7①）。

そして、令和5年10月1日のインボイス制度の導入に伴い、適格請求書（電磁的記録も含む）も本人確認書類として認められることとなった（消規15の7②）。

なお、不特定かつ多数の者から課税仕入れを行うこととなる再生資源卸売業等の場合など一定の場合には、帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるとされているが（消令49①）、金地金等に係る課税仕入れを行った場合には本人確認書類の保存についても仕入税額控除の要件となるので、確実に本人確認書類の提出を求める必要がある。

## 協同組合情報

### 全税共第38回全国統一キャンペーン終わる

昨年の9月～11月度に実施した全税共の全国統一キャンペーンは、下記の実績を挙げ終了しました。

ご協力いただきました組合員の皆様並びに全税共提携生命保険会社の方々に厚くお礼申し上げます。

本年も全税共事業にお一層のご支援ご協力をお願いいたします。

#### 全税共第38回全国統一キャンペーン実績表

区分 県別	件数 件	保険料 円	受賞者					
			会	理	金	銀	銅	計
香川県	119	2,890,888		1	1	2	16	20
愛媛県	192	6,670,350	1	2	2	5	32	42
徳島県	168	5,498,974	1		4	2	24	31
高知県	126	4,181,545	1		1	6	30	38
計	605	19,241,757	3	3	8	15	102	131

(注) 会－全税共会長賞 理－理事長賞

# 四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

## 報酬口座振替システム

## ご利用料金

項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

## 簡単で使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・  
消費税額の自動計算機能を搭載

## 振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

NSSより朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中○r新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始！
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定！【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け

## 口座振替 利用先紹介制度

- 紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いたします。

## ご利用料金

請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例  
(別途消費税)

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまに  
よくご利用いただいています！

介護・訪問看護



不動産・マンション管理



塾・教室・学校



スポーツクラブ



資料のご請求はスマホでもOK！

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。

### 四国税理士共済会

制度運営者

〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号  
TEL(087)823-2515お問い合わせ先  
〔委託先会社〕

大同生命グループ  
**NSS 日本システム収納株式会社**  
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル  
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル

**0120-700-676**  
フリーダイヤル  
(平日9:00~12:00, 13:00~17:00)

日本システム収納

検索